

平成 27 年度第 2 回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成 27 年 8 月 21 日 (金)
開会時間 午前 10 時 00 分
閉会時間 午前 11 時 20 分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
3. 構成員 中 崎 久 雄 町長
藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 教育長職務代理
曾 田 成 則 教育委員
中 野 泉 教育委員
濱 名 三代子 教育委員
4. 事務局 森 田 敏 幾 参事 (地域総合戦略担当)
藤 本 道 成 政策課長
小 林 琢 哉 政策課政策係長
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
秋 本 篤 史 学校教育課教育総務係長
5. 傍聴人 10 人
6. 議 題
 - (1) 協議事項
大磯町教育大綱の策定について (資料 1、2)
 - (2) その他

7. 会議概要

【開会】

政策係長) 皆さん、おはようございます。ただ今から、平成27年度第2回大磯町総合教育会議を開催させていただきます。本日の司会を務めます政策総務部政策課の小林でございます。よろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議は、「公開」での開催となります。傍聴を希望される方が会場に入っておられますので、委員の皆さんにおかれましては、あらかじめご了承をお願いします。それでは始めに、中崎町長からご挨拶申し上げます。

【中崎町長挨拶】

町長) 皆さん、おはようございます。今日は、暑い中お集まりいただきありがとうございます。第2回目の大磯町総合教育会議にご出席いただきお礼申し上げます。

この総合教育会議は、4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保して地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築を、教育委員会と首長が連携してしっかりやっというというのが大きな目的であります。

私たちは迅速性や明確性というご指摘を受けてきたこともございます。しかし、町が教育委員会と一緒になりました総合教育会議の中でこれらのことを協議し、今日この会場にいる皆さんにこのことを納得していただき、町が従来とは違った形の教育を一步二歩やっという姿勢を示していきたいと思っております。

5月に第1回の会議を開きました。教育大綱について協議をしていただき、大綱の策定に向けたご意見をいただきましたが、時間の関係上、まだ十分なご意見を伺えていなかったと私自身も感じています。前回の会議からさらに時間が経っていますが、色々な思いやお考えをこの会議でいただきたいと思っております。

教育大綱の案を策定する前に今一度協議をし、第2回目の会議の中で第1回を充足していただきたいと思っております。

また、私自身もこの大綱に関しましては、6月から町内24地区を廻る「卓話集会」において、まだ全地区を廻ってはおりませんが、町は今教育大綱を作っている中でご意見をいただけないだろうかということを、町民の皆さんにもお話してきました。ホームページでも、現在、町の皆さんのご意見を伺っているところであります。

私が第1回目で「こころ」と「いのち」を大綱の核にしたいと申し上げました。端的な表現で申し上げたのは、私たちの体、四肢が傷んだ時にはギプスはつけられるが、心にギプスはできない。だから心を傷つけないように、心は体を守るもの、命を守るものという意味で「いのち」と「こころ」を核として考えていただき、大綱の具体案を作っていくと申し上げ、各委員からもお話しをいただいたのであります。

前回に引き続き、皆さんからご意見をいただき充実した会議となるよう、また、藤家教育長、教育委員の皆さんと一緒に「大磯町にあった、大磯町らしい教育大綱」を作

りあげたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

政策係長) 続きまして、大磯町教育委員会、藤家教育長からご挨拶をお願いしたいと思ひます。

【藤家教育長挨拶】

教育長) 皆さん、おはようございます。お忙しい中、第2回大磯町総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

前回の会議では、先ほど町長もお話しされましたが、大綱の理念、核として「いのち」と「こころ」を位置付けたいという町長の思ひを皆さんで共有されたのではないかと思ひています。

この8月は、終戦記念日やお盆ということもあり、「いのち」を「こころ」で考える良い機会ではなかったのかと思ひています。

また、「命にかえても守りたいもの」という言い方があります。その中には、人それぞれでしょうが、「思想、信条、信仰」などを思わせるものがあり、「いのち」と「こころ」はつながっているのだと感じているところです。言いかえるならば「心」は「もうひとつの命」とも言うべきでしょう。

さて、改めて言うほどのことではありませんが、教育は教えることと、育てることを意味します。心の教育、命の教育は、どちらかと言えば、教えるというより、育てることに比重があるのではないかと感じています。心を育てる、あるいは育むという言い方の方が、心を教えるよりじっくりくるような気がします。

また、子どもたちの中に、農業体験をしたいという声もあると聞きました。教育的にとても意義あることだと思ひます。「命そのものを育てる」体験だからです。その体験を通じて身につけてほしいものは、農業や農作業や技術よりもむしろ、「命を大切にす心」、育てることに伴う責任感などの「心を育てること」ではないでしょうか。農業は、子どもたちの心も耕しているのだなと興味を持ったところでもあります。

今日は、前回の会議で意を尽くせなかったこと、また「いのち」と「こころ」を育てるということは、具体的に、子どもたちにどのような資質を身につけさせればよいのか。そのためにどんな施策が必要か。その方向性について、皆さんのお考えをお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

政策係長) それでは、これから議事に入らせていただきますが、議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第4条第1項の規定により「町長が議長となる」とされておりまますので、議事の進行につきましては、中崎町長をお願いしたいと思ひます。

町長) それでは、議長を務めさせていただきます。皆さんのご協力をお願いいたします。

会議次第に基づきまして、進めてまいります。

まず、次第にあります、協議事項(1)「大磯町教育大綱の策定」について、事務局から

説明をお願いします。

【協議事項（１） 大磯町教育大綱の策定について】

政策課長） 資料1をご覧ください。

資料左側のページ中段に記載のとおり、基本理念の「いのち」と「こころ」、それを実現するための「基本目標」、さらに「基本方針」について、これから協議していただきたいと思えます。

その協議に向けまして、前回開催しました「第1回総合教育会議」における、委員の皆さんからのご意見をキーワードとして、分野ごとに整理しております。

「1いのち」から、次のページの「6その他」の、6つの分野に分類しております。ひと通り読み上げさせていただきます。

「1のいのち」については3項目で、

- (1) いのちを大切にすること、相手を思いやり重んじるこころ
- (2) 食育の問題や健康といった問題につながる
- (3) 「いのち響き合う」という言葉には共生という考え方、輝くイメージ

「2こころ・気持ち」については11項目で、

- (1) 教えるとは未来を共に語ること
- (2) 学ぶとは誠実を胸に刻むこと
- (3) 声を掛け合い、譲り合う気持ち
- (4) 相手を助け高め合い互いに栄える、自他共栄の精神
- (5) 良い志を持ち、正しいやり方で、成功に向けて努力すること
- (6) こころにギプスは作れない
- (7) いのちを大切にすること、相手を思いやり重んじるこころ
- (8) 公共のこころ、相手を思いやるこころ、難しく言えば「怒」
- (9) 相手を慮るこころ
- (10) 子どもたちの中に育てたい力のひとつ
- (11) しなやかなこころを育てていきたい

「3ちから」については3項目で、

- (1) 自らの可能性を切り開いて、未来を切り開いていく
- (2) 相手の痛みを自分の痛みとして感じることができる共感力
- (3) 優しさを行動に表すことができる力

「4子どもたちへ・大人へ」については5項目で、

- (1) 大磯の未来を託す人間
- (2) 新しい時代を迎え、新しい時代にこの町を託す
- (3) 大磯町ならではの教育を語り継いでいかなければならない
- (4) 町の子どもたちを、責任を持って育てるという意識を持ちたい
- (5) 子どもも、大人も学習する町

「5 教育全般」については6項目で、

- (1) 大磯町らしい教育大綱
- (2) ふるさと大磯の歴史や伝統の息遣いを感じつつ学ぶ
- (3) 心豊かで、健やかな人生を町民一人ひとりが実現できるような教育
- (4) 教育に関わった方の人生は豊かで、生き生きとしている
- (5) 子どもたちへの教育も大切。生涯学習教育の部分も考えていきたい
- (6) 言葉ではなく、血の通ったところの教育

「6 のその他」については3項目で、

- (1) 近所の人たちに褒められたり、叱られたりしながら遊ぶ
- (2) 海と山の豊かな自然につつまれ
- (3) 住民の方々は、生涯学習に対するニーズを持っている

以上が、皆さんの意見から抜き出したキーワードとなります。

なお、参考として、現在、実施しております「卓話集会」における町民の皆さんからの意見を記載しております。

現時点で、9地区を廻り、5件の意見をいただいております。

- (1) 教育で大事なものは学力向上ではなく、社会でどのように生きていくかということだと思う。
- (2) 18歳だとしても子どもたちの精神年齢は低いため、そのことを意識した政策をしてほしい。
- (3) 今の若者（小学生）は、礼儀に欠けていると思う。
- (4) 中学生が学校の部活動の大会などによって、町内の夏祭りに参加できず担い手が不足している。大会時期をずらすことはできないのか。
- (5) 教育について話す場合など、町長だけでなく担当者との話合いの場も設定してほしい。

という、意見をいただいております。

町への要望のようなものも含まれておりますが、広く教育に関する発言について記載しております。

これらを参考にいただき、ご審議いただければと思います。

資料1の説明は、以上です。よろしく願いいたします。

町長) ただいま、事務局からご説明がありましたのは、第1回目の会議においていただいたご意見を分野ごとにまとめたものでございます。第2回目において委員の皆さんの更なる思いをお聞かせいただき、それを整理しまとめていきたいと考えております。

青山教育長職務代理) 前回の会議で基本理念として「いのち」と「こころ」の2つがあがってきました。これを町の教育に生かすために、どのように大綱の中に位置づけていくかを本日の会議までの間に考えていました。その期間の報道で、子どもたちが巻き込まれる事件

が報道されています。いじめ問題や子どもたちが巻き込まれる悲惨な事件が大津や湯河原などでありました。直接的な被害や、子どもたちが持っているスマートホンなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通して嫌がらせや落書きから始まり、暴力に発展して絶望して亡くなってしまふという事件が続いています。このような事件から色々と考えていまして、いじめが起きていることに気がつく大人の声掛けや、いじめを止めさせる言葉を誰か言えなかったのだろうかとか悔いている人たちが多くいると思います。ここで申し上げたいのは、命を守るために、みんなの心が必要だということ。その心を伝えるために「言葉」が必要だと思います。ここで、1つの言葉として、「言葉は心、心は命」ということを伝えたいと思います。言葉が心に大きく影響するということ。誹謗中傷をすれば、言われた相手は傷ついてしまふし、褒めれば相手の心は嬉しく豊かになるということです。心が折れて亡くなってしまふ子どもたちのことを考えると、言葉が心につながって、「こころ」は「いのち」につながります。

町長が、命を大切にすることや、相手を思いやり重んじる心を育てたいとおっしゃっていましたが、子どもたちへの教育なので、子どもたちの言葉を豊かにするような教育で、教育長の言われたように色々な体験をすることや、色々な方と交流する機会を設けて、自分の心を上手に伝えられるような人づくりを、大磯町の教育で実現できたら良いのではないかと思います。

町長) 「こころ」と「いのち」という言葉が、実際に豊かな人間性につながるような教育の無
限化というお話をいただきました。まさにその通りであります。今の子どもたちの教育の
中で実現するための取組み、その方向性についてお話をいただきました。

曾田教育委員) 前回、町長をはじめ教育長の思いの丈をお聞かせいただきました。「いのち」と
「こころ」を自分なりにしっかり受け止めたわけでございます。

言葉は多少変わるかもしれませんが、私の考える「いのち」と「こころ」、あるいはその
中に派生する教育理念や教育目標など色々なものにつながっていくと思ひ、少しお話を
させていただきます。

日本は資源のない国です。ただし、唯一あるのは人間という資源だということも多く
の方が言っておられます。確かに、石油が採れるわけではありません。豊かな人間が資源
であるという今日までの生き方がやはり日本の基本的な目標であり、世界に名だたる日本の
位置づけになろうかと思ひます。

大磯町の教育大綱ということですが、もう少し大それたことを考えまして、日本の中
の大磯町の位置づけと、日本全体の中での教育を考えて、その中で大磯町の独自の教育
理念があればいいのかなという意味でお話しできればと思ひます。日本人が自分たちの
個性をどう伸ばしていくかという問題もありますし、外国との違いにどう気づいていく
かという問題もあります。最近、観光が非常に発達しまして、ようやく日本に1千万
人以上の観光客が来るようになりましたが、多くの外国の方が何を求めているのか
ということがござい

ます。日本の人材や風土などから成り立っている豊かな心がそれを表しているのではないかと。さらに踏み込んで、特性ある日本人のそういうことが提供できないだろうかということが大きな重みになってくると思います。そのことが基本的には、日本人が社会に貢献していく大切な部分になっていくと思います。この社会貢献という言葉が中々薄くなっていき、ボランティアという言葉に変わっている部分はありますが、やはりボランティアのひとつ上の部分に社会貢献、社会の中の自分の位置づけ、どうしたら社会貢献ができるのだろうかといったことが大きな柱になるのだろうかと思っております。

大綱の策定ということでございますので、分かりやすい言葉で、どういった教育目標を作ったらよいのかというのを、自分の立場で考えましたのでお話しさせていただきたいと思っております。

まず、「人の心が分かり、物を大切にする教育」。簡単な言葉ですが、優しさを含めて色々なことが言えると思います。これをまずひとつの柱にしたい。それから、「自ら考え正しく判断できる教育」。これは、賢くしっかり生きていくにはどうしたら良いかということです。もうひとつは、「気力や体力づくりに励む教育」。これは日本を支えていくためのたくましい力などです。こういった自分なりの目標を持って、これを大綱にするというわけではございませんが、基本的な部分を考えながら、日本の若い青年たちも含め、やる気を起こさせ、心に火をつけ、これは実行できるといった大磯町のまちづくりをアピールできれば、それが日本人としての社会貢献につながっていくのだろうと、飛躍した考えであります、自分なりに思っていることです。

最近、18歳以上の選挙権の問題があります。私は、これは日本においてかなり真剣に考えていかなければいけない部分かと思っております。大綱に入る、入らないは別としても、力を入れる部分があるのではないかと。色々な意味で選挙に参加する力が低下しているわけですから、何のために18歳以上にしたかということ、18歳になって教育しても遅いので、その前の小学校や中学校の時分から、ずっとやっていく社会に対する貢献、あるいはそういった意識をずっと育んでいかなければならないので、そういったことも日本の教育、国づくりのために必要になってくるのだろうと捉えています。ですから、日本人1人ひとりの見識が問われる時期であろうかと思っております。できればそういったものも網羅した大綱づくりをしていきたいと考えております。

町長) 続けてご意見をいただいてまいりたいと思っております。濱名委員お願いします。

濱名教育委員) まだまだ悩んで考えている最中ですが、ぶつけさせていただきたいと思っております。前は、根本原理を話せば良いとのことだったので、「いのち」と「こころ」については、あまり自分の意見を述べずにいましたが、命については非常に悩んでいるところであります。歴史を見ると、命を捨てるということはあってはならないですが、犠牲の上に成り立っているということも考えられます。軽く見るものではないですが、何よりも大事だという、その思いには、私自身の考えは定まっていりません。宗教的に言いましても、キリス

ト教でも「愛」という概念の中に、「人が友のために命を捨てるという、これより大きな愛は誰も持っていません」ということも聖書の中で言われています。仏教の中でも「月の兎」という話の中で、みすばらしい老人に身を変えた神様が「何か食べ物をください」と、猿と狐と兎に話したときに、猿と狐はそれぞれが自分の得意なものを持ち寄ってきたのですが、兎は何も持ち寄るものがないということで、火の中に自ら飛び込んで、どうか私を食べてくださいといった話のように、犠牲ということもあるので、命というのは難しいと考えておりました。最初に、町長が「こころ」は「いのち」を守るものという話をされていたので、私も大事に思っていた「こころ」を、重点的に話を進めていきたいと思っています。「こころ」に対しては、「しなやかな心」や「粘れる心」が非常に大切だと思っています。私はスポーツをやっていますので、いざというときに、ここで力を出さなければいけない、粘らなければいけないときに粘れないということは辛いものがあります。それを子育ての中から話していきたいと思っています。「しなやかな心」に対しては、芯が通っている状態をいうと思います。根や芯にあたる目的や理念がしっかりありながらも状況の変化を捉えて、柔軟に対応できる心の状態をいうと思います。その心を育てるために、何をすればいいのか。実現するための方向性は、自分の子どもだけに限らず、道場の子どもたちや取り巻く大人たちを見ていて、人間力を高める努力が必要と感じました。自分が経験したことのないことを子どもたちがすると、慌てふためいて、それにうまく対応できない残念なケースがいくつか見受けられると感じています。規格化された子どもを育てるのではなく、標準化や同質化を求めるのではなく、もう少しのびのびと育てるためには、信頼関係を築くことが大事だと思っています。

自分の体験だけでは小さいことばかりですので、先人の教えに耳を傾けたり、本から読みとったことを紹介させていただきます。「子育て四訓」という言葉を皆さんご存知だと思いますが、平成 13 年の日本時事評論から全国的に広まっていった山口県の教育者の方が提唱された言葉ですが、その方は、いじめが社会問題となる前の昭和 60 年頃、荒れる 10 代の子どもたちの暴力や破壊行為に手をやく時代があり、解決に向けたリーダー的な役割を担い、色々な生徒の家庭環境や親子関係を垣間見て、問題行動が、親子愛や人間愛の欠落に起因していることが多いと痛感されて提唱された四訓です。1 つずつ申しあげると、「乳児はしっかり肌を離すな」、「幼児は肌を離せ、手を離すな」、「少年は手を離せ、目を離すな」、「青年は目を離せ、心を離すな」。子どもが成長する段階ごとに、周囲の大人たちが、心掛けたいものだと感じて、子どもたちと接しております。子育ては四訓だけで言い尽くせるものではないのですが、非常に参考になると思います。家庭から出て仲間や社会の中で、外部から信頼される人となるには、コツコツと積み重ねた日々の蓄積にあるのですが、それには我慢や辛抱を身につけないと、中々成功には結びつかないと思います。物事を成功させるために、努力すること、我慢、辛抱を身につけさせたいと考えています。やりたいことだけをやるという教育は良くないと思います。夢を叶えるためには耐えぬく身体と地道に努力し続ける体力が必要になってくると思います。スポーツのようになってしまおうのですが、人間力を高めるのに、精神の充実度を高めることを提案したいと思います。

す。1911年に設立された大日本体育協会の設立趣意書の中で、国民の精神の充実度は国民の体力に大きく関係するという一文があります。また、国民の体力というのは国民一人ひとり及び関係する機関、団体等が体育に関してその重要性をどのように認識しているかがありますが、100年以上前の話ですので、その当時の時代背景を考えますと、体育がそんなに大きく日常的にあったものではありませんが、国民の体力に大きく関係するというのは今の時代であっても通用するかと思います。

「しなやかな心」や「粘れる心」を作るにしても、体を動かして、現実の自分にしっかりと向き合った中から作っていきたいと考えています。

中野委員) 大磯町は、隣もその隣も、さらにそのずっと先まで顔なじみという小さな町です。どこの子がどこで何しているか、大人の目が行き届くコンパクトな町といえます。子どもは誰も、いつの時代もまっさらな状態で生まれてきます。今の子は昔の子とは違うというのは間違っていて、子どもを取り囲む大人や大人がつくった環境が変わったというのが正しいのだと思います。昔は屋号があって、何屋の子が川でザリガニを採っていたなどという情報は、大人の日常会話であり、誰がどこで何をしていたかを伝え合うのが当たり前でした。大人は、子どもが一人でいれば声を掛け、悪さをしていたらどこの子であろうと叱ってくれもしました。大磯は今でもそんな環境にあると思います。町民の声に今の子どもは礼儀に欠けているとのご意見がありました。町の大人には、他人の子でも、町の子は自分の子という意識を持って叱ってほしいし、叱られたからといって親が他人の親を恨むことがないように、町の子は自分の子、町の子は町の宝という思いで、皆が育ててほしい。そういった場合に、叱る方の大人、親の資質も問われるのではないのでしょうか。大人も学習し学んでいかなければならないという課題があると思いました。前回申しました、大人も子どもも学習していく、町の子は自分の子であるという意識を持っていききたいと思います。

教育長) 命を育てるというのは、ターゲットがはっきりしているのではないのかなとストレートに感じています。そういう意味では、子どもたちが体力をつける、遊べる、安心安全な環境づくりが必要ということは皆さんが感じていることだと思います。あえて付け加えるのなら、食育も、命を育てるということにつながっていくと思います。それから、「心を育てる」、「心を育む」という視点では、まず、大人の方も、町の子は自分の子であるという意識で、大人と交流する場面や体験をもっと教育の場というような意味合いで私はお話を聞かせていただきました。その中で、どのような心が育つのかということですが、1回目でも申し上げましたが、「人の痛みを自分の痛みとして感じとれる」あるいは「優しさを行動で表すことができる」といった共感力を育てなければいけないのかなと感じました。

それぞれのご意見にはとても深いものがありまして、濱名委員がおっしゃっていた子育

て四訓は、おそらく我々が言えば分かるという発想になりがちですが、子どもは言っても分からない。ただ、お手本を示したり、手は放すけど目は放さないといった見守りをしたり、子どもの発達段階に応じて大人の関わり方も変えていかなければいけないと感じたところでは。

曾田委員からお話しがあった「人のところが分かり、物を大切に使う」というのは、川上哲治監督でしょうか、野球のインタビューで「一流の選手とはどんな選手ですか」という質問に、「挨拶ができる人、整理整頓ができる人」と答えました。「挨拶ができる」というのは「人の心がわかる」ということ、「整理整頓ができる人」というのは「物を大切にできる」ということを言っているのかなと思います。よく優れた人のことを人物ができていたという言い方をしますが、人と物を大切に使うという心の教育につながっていくのだと思います。そういった意味では道徳教育は必要だと、お話を聞く中で感じたところでは。

町長) 資料1で、先ほど事務局が申し上げた皆さんのご意見と、さらに、一生懸命お考えいただき、それぞれ具体的なキーワード、具現化するための皆さんの思い、方向性を示していただけたいと思います。それぞれの委員がお考えになっているものは、教育の中にちりばめていけば素晴らしいものになる。この後、教育目標また教育方針について、協議をいただくわけでありまして。今皆さんからいただきました「いのち」と「こころ」への思い、前回の思いを「教育大綱」の中に含めていきたいと考えています。

それでは、先に進めたいと思いますが、さらにお話しをいただけるなら、この場でお話しします。今、藤家教育長からは、皆さんの意見を聞いたうえでのご意見もいただきましたが何かございましたらご発言をお願いします。

濱名委員) 先ほど、中野委員が、「大人も子ども学習していく姿勢が大事である」とおっしゃっていましたが、仲人が、「育児は育自」という言葉を教えてくれて、その言葉を入れたいと思いました。一つ目の育ジの「ジ」は児童の「児」で、二つ目の育ジの「ジ」は「自分」の「自」という漢字を充ててそれを付け加えたいと思いました。

町長) それでは、先に進めたいと思います。

「教育大綱」については、資料1の左側のページにありますように、「基本理念」、そして、この基本理念を実現するための方向性を示す「基本目標」、さらに、基本目標を実現するための取組みや方向性を示す「基本方針」という構成で策定していきたいと考えています。

今、皆さんからいただいた「いのち」と「こころ」のご意見の中には、皆さんの熱い思いが入っておりました。ここでは、基本理念の実現に向けた「基本目標」と「基本方針」について、皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

資料が用意されていますので、事務局から説明をお願いします。

政策課長) それでは、資料2に基づき、ご説明させていただきます。

前回の会議でも配布させていただいた資料となりますが、今回、皆さんからご意見をいただき、ご審議いただくにあたり、参考としていただきたいポイントをまとめた資料ですので、今回も配布させていただきました。

前回から変更している点は、1ページ目の下段のスケジュールとなります。今回の会議を含めており、今年度、合計4回の開催に変更となっております。2ページ以降は、変更ありません。ポイントとなります、「町の総合計画」、「教育委員会の基本方針」、「平成27年度の施政方針」、「子ども笑顔かがやきプラン」、そして「生涯学習推進計画」の抜粋を掲載していますので、参考にしていただければと思います。

簡単ではございますが、資料2の説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

町長) 今、事務局が資料2について説明いたしました、ポイント①から⑤までは、既に大磯町にあるそれぞれの計画の基本方針、基本目標、様々な表現がありますけれども、ちりばめられている項目を参考のためにリストアップしたものです。

長い大磯町の教育の歴史の中で、このようなプラン、方針、計画が作られてまいりました。先ほど各委員さんからいただいた意見を、私たちは協議していき実現していくわけがあります。今、新しく作る大綱の中に、「いのち」と「こころ」というものを入れて特化したような形になると思いますが、それを具現化していき、今の社会で問題となっているもの、従来とは違った一歩進んだ形で、あいさつで申し上げましたが、そのような形で策定していく。

先ほど、瀨名委員、中野委員からも「自分の子どもとして育てていく」そして、社会が育てていく。それは、子ども笑顔かがやきプランの中に入っているのです。子どもたちは大磯町の子どもでもあります。そういった形でやっていかねばならないし、子どもたち自身も18歳になります。また、社会もそれを認めやっていくわけであり、社会貢献も非常に大きな要素であり、海外では、社会貢献をすることが、教育の次のステップへのひとつの条件に欧米ではなっております。日本ではまだその域に達していないということもあります。人のためにやることの大切さを子どもたちに教育していく。それは青山教育長職務代理もおっしゃられましたが「言葉」「心」を具現化していくときに、思いやりをどうしていくか。そういうことも、だんだんと先生方のお話を聞いていく中で、私はリンクしていくような気がいたしました。何かご意見はございますか。

教育長) 瀨名委員から「粘れる心」というお話がありました。それから曾田委員から「励む」というお話をいただきました。私は、学校を所管する立場ですので、その視点から一言申し上げたいと思うのですが、卓話集会の中では「学力向上ではなく」とありますが、恐らくニュアンスでは、「学力向上だけではなく」と個人的には受け止めています。学力といった場合に、子どもは単なる断片的な知識ではなく、学ぶ力を、学ぶ心の働きといったニュアンスで委員の皆さんも捉えていると感じました。学ぶ心を育てるといいますか、そう

いう取組みは必要ではないかと感じました。その中身がうまく言葉にできないのですが、知の力、知の働き、そういったものが必要だと思います。つまり、「知りたい」、「できるようになりたい」などの学習意欲が、学ぶことの基本にあるのではないかと思います。そのためのコミュニケーション能力を身につけ、人とふれあうことで意欲を高めていくと思います。そして人とコミュニケーションをするからこそ、相手を大切にするという社会性も育つのではないかと考えています。主としては、学校の授業や行事などでの取組みを通して、その実現を期待するわけですが、基本目標の中には、そういった視点も必要ではないかということ、皆さんのお話を聞きながら感じたところです。

町長) 卓話集会での意見ですが、私も、「学力向上だけではなく」という意味に取りました。当然学力向上という面もありますけれども、そのようなニュアンスだと思います。他にご意見はございませんか。ないようでしたら、フリートーキング形式で、「基本目標」、「基本方針」についてご意見をいただきたいと思います。

青山教育長職務代理) 基本目標、基本方針についてお話させていただきたいと思います。町で、子ども笑顔かがやきプランなど、様々な方針の中で、子どもたちあるいは生涯学習の部分でどう具体化していくのかが表されています。その内容を読んでいくと、この方針を決める中で最後にある基本方針に、この中から色々つながっていくものが示されていると感じています。例えば、私が先ほど申し上げました「言葉」を豊かにする教育をしていきたいと思いますという場合に、今、現在、学校が様々な活動を通して言語活動の育成は行っています。これ以上、こういったことをやりなさいというのは思いつかないのですが、それを充実させることが大事だと思います。それでも卓話集会では、「礼儀に欠ける」や「精神年齢が低い」などのご意見があり、深く受け止めております。学校では色々な授業をしている中で、家庭とも考えを共有していかないと子どもたちの教育につながっていかない。よく地域と学校の協力といいます、もうひとつ大事なものは家庭の力で、家庭の教育力が低下しているという話を最近聞きますが、そういった意味で基本方針を、家庭とも地域とも協力して実現したいというのをお話しさせていただきました。

町長) 中々家庭での教育で、こうしていただきたいというのを明言して、学校が保護者の皆さんに申し上げることは、用件にもよりますが言いにくいこともあります。しかし、そこは委員の皆さんからのご意見にもありましたが、子ども笑顔かがやきプランの中にもあります、社会全体で子どもを育てていくわけですから、実際の言葉として、本日はあげていきたいと思っています。

曾田委員) 私は、以前お話しした「教えるとは未来を共に語ること」、「学ぶとは誠実を胸に刻むこと」を、小さい頃からのモットーとして、私が生きてきた人生の言葉であると思っています。実は、新たに教育大綱を作るには、これでは言葉の意味が十分通じませんので、

作業に入ったときは、誰もが分かる言葉を使ってもらいたい。もちろん私たちも参加するわけですが、誰もが分かる言葉というのはものすごく大事で、先ほどからコミュニケーションの話や対人関係の話も出ておりますが、お互いに分かる言葉使いをしていかなければいけないと思っています。そこを念頭において色々な意味で作業に入りたいと思っています。先ほど自分の言葉を申しましたけれども、それを載せてほしいということではなくて、色々な立場の中から分かりやすい言葉で基本目標あるいは基本方針につなげるための努力を残された時間でやっていければと思います。

町長) そうすると今までの表現より、もっと分かりやすい言葉というのは、中々難しいとは思っています。

曾田委員) 今までの表現が分かりにくいということではなく、もう少し響く言葉もあると思います。あまり簡単すぎてもレベルが低いと思われてしまったことも過去にあります。申し上げたかったことは、分かりやすい言葉を使って心に届けていくということが基本ということです。

町長) 簡単な言葉で相手に届ける表現にしていきたいと思います。

瀨名委員) 先ほどの発言の中で、基本理念を実現するための方向性をお話しし尽してしまったのですが、懸念しているのが体力の低下でありまして、例えば床に伏せてばかりいては、どんなに素晴らしいアイデアが浮かんでも実行に移せないから、体育は大切だということを生徒に話しています。体力の低下で、子どもたちの姿勢が悪くなっているという指摘もあり、私が教えている柔道の中でも、当たり前のようにできていた基本的な運動と思われることが、今の子どもたちには非常に難しく、足首や股関節が固かったりするので、その柔軟性トレーニングからやっていかななくてははいけない。私たちが始めたときよりもさらに、アイデアを出しながら、子どもたちがなんとか体を動かせるようにしていかななくてははいけないというのがあります。確か文部科学省でも体力測定を行っている中で、けがをする確率が高いという理由で、背筋力測定が今は削除されていて、私が子どもの頃はあったのに今はないという認識があります。そこで「体力」というのを方向性の中で入れていただきたいということを、お話しさせていただきました。

町長) 確かに、体力があることによって、大きな自分の構造、精神構造を見ても、自信が持てるものであります。カリキュラムの中の総合的な見直しは、非常に大きな命題でありますけれども、幸い大磯の子どもたちは、スポーツ関係において、陸上や水泳などの大会で活躍しているわけでありまして。そういった中で、今は柔道も剣道もありますし、精神的なものを求めていく個人競技もあります。今一度、そのあたりはしっかりと、瀨名委員がおっしゃった体力という意味で、カリキュラムの中にどのように入っているか、そしてそれを

特化していくということではないですが、皆さんが気づくことを入れていけたらと思います。

中野委員) 最近見たテレビ番組で、女子高生が LINE をやっていて、友達グループがいくつかあって、表グループではいいことを言うのですが、裏グループでは悪口を言っていて驚きました。自分が天辺に立っていて、自分の言ったことに対してみんなが反応して同調してくるのが楽しいという話を聞いてショックを受けました。どうしてそんなに意地が悪くなってしまうのかを考えました。やはり、青山教育長職務代理がおっしゃったように、家庭内にも問題があるのではないかと考えました。家庭内でのコミュニケーションと、社会でのコミュニケーションがあると思うのですが、そのどちらも重要です。「いのち」には糧が必要だと思います。糧というのは、誰かのために何かをするということだと思います。具体的に何というのは今思い浮かばないのですが、基本方針の中に、「いのちの糧とは何であるか」、「誰かのために生きる」ということを、是非盛り込んでいければと思っています。

町長) 具体的にということはないけれど、みんな考えていこうということですね。今、卓話集会を9回開催し、まだ10回以上残っているわけですが、地域によって、子どもたちの在り様というのは、ここには出てきませんが、私たちは卓話の中で話を聞いておりますと、やはり、地域の方は子どものことに十分関心をお持ちであります。学校にそれを求めているところがかなりあるようですが、地域として、小学校低学年の小さな子どもたちの放課後教室をやっているかという声も聞いています。地域の中で実際にお祭りや催しの時は、地域が一体となってやっているところがあります。学校の教育の中で具現化していくのは、中々難しいところではありますが、総合教育会議でありますから、やはり地域にも発信していかなければならない。今まで、教育委員会が区長連絡協議会なり、色々な団体の方と連携して取り組むときに、情報発信が十分でないこともありました。町全体として取り組めなかった部分もありますので、そういったところは総合教育会議としましても町全体で子どもを育てるという認識を持って取り組んでいきたいと考えています。

曾田委員) 今の町長のお話で思い出したのですが、教育委員になり1年半が経ちまして、ひと通り色々な出来事を体験させていただきました。これは皆さんにお話をしているのですが、敢えてこの場で申し上げたいのは、幼稚園を始め、小学校、中学校の入学式や卒業式も含め、運動会や文化祭など体験させてもらった中で、大磯町が想像以上にまとまっている町だと行事を通じて、そして色々な形で参加をして感じています。大磯町の方は当たり前のように思っているかもしれませんが、私は違うところから来ましたので、このことはすごいことだなと、町の活性化、町おこしをもう十分やり遂げていることを、町としてアピールする必要があるという思いがずっとありまして、ひと通り皆さんは参加しておられるので分っているとは思いますが、本当に一体となった町の動きがありまして、これは皆さん普通に思っていますが、私からすればすごいことで、そのことをアピールして、大磯町の

良さをごく普通かもしれないけれど、実はとんでもない力強さがこの町にはあるんだよというところを、何とかアピールできないかという私の思いがあります。皆さんとしては当たり前だからピンと来ないかもしれませんが、私としてはとても力強い町だと思った1年半です。こういった会合を通じて色々な発信ができたらと思っています。

町長) 総合教育会議は、大磯町の義務教育だけでなく生涯学習の分野も捉えてやっていかなければならないという思いがあります。生涯学習と大きく出ましたけれども、中々に難しい面もあります。文化、芸術などはもちろん生涯学習ではありますが、今私たちが実際この現場で話をしていることであり、生涯学習として人生の経験をされてきた方が問題点として伝えていく必要はあると考えており、その方策も考えていきたいと思っています。

他にご意見ございませんか。

青山教育長職務代理) 今色々なご意見を伺っている中で、やはりどう伝えていくかということがひとつ問題なのかと感じました。大磯町がコンパクトで町民の目が行き届く非常に良い町だという意見、あるいは、町民も気づかないような様々な良いところがあって、それをどのように伝えていくのかといったお話を聞いている中で、これは基本目標の部分になるかもしれないのですが、「伝える力をどのように育てていくか」あるいは、「町民同士、町と地域あるいは日本全体として、どのようにつながっていくか」。つながる力を育てることが必要なのではないかと思いました。伝える力やつながる力を育てるには、ご意見がありましたように体力向上が必要だし、学力を向上させることも必要です。そういった全てのことを大きく含んだ中で、今の2つの力をどのように育てていきたいと思いますかということが必要だと思います。

町長) 今、教育現場で、伝える力は、方法であろうか、自分の表現力であろうか、また根気強くそれを伝えること、また、自分と違う意見を出されたときに、それをどう子どもたちは表現していけるのでありましようか。それが教育の現場で、時に小学校、中学校でディスカッションというのは中々難しいかもしれませんが、今、青山教育長職務代理から提言がありました。実際に私たちは目標として方針の中にちりばめていくことは、全ての面において、伝える力、お互い理解し合うも、その立ち位置を知るも、相手を思う心も全て教育の理念としてつながっています。それが相手を慮る心ということでありましようけれども、是非とも非常に大きな要素として考えていかねばならないと思っています。

他にご意見はございますか。

中野委員) 今、青山教育長職務代理がおっしゃったことに一つ加えたいのですが、最近だとLINEやツイートを伝える手段としがちですが、そうではなく、自分の力で、自分の言葉で、面と向かって、ということを加えさせていただきたいと思います。

町長) 他に、ご意見はありませんか。

委員の皆さんから色々なご意見をいただきました。ただ今、委員の皆さんからいただきました具体的な例を、新しい目標、従来のものでプラスアルファになってくるかもしれませんが、事務局で整理し、次回までに「教育大綱(案)」をまとめまして、皆さんにお示ししたいと思います。そして、この日程に従いまして、改めて皆さんとご協議していきたいと思います。

以上をもちまして、事前に用意しました議題は終了いたしました。

その他に、皆さんから、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。なければ、これで、本日の議事はすべて終了しました。

皆さんのご協力により、つつがなく議事が終了できましたことを、厚くお礼申し上げます。

政策課長) 第3回目の会議を9月に予定しております。本日の議論を踏まえまして、教育大綱(案)を協議していただく予定です。

そして、11月に第4回目の会議を予定しております。この4回目の会議で、教育大綱を策定していきたいと考えております。

日程等の詳細につきましては、後日、改めて調整させていただきます。以上です。

【閉会】

政策係長) それでは、これをもちまして、平成27年度第2回大磯町総合教育会議を終了いたします。本日は、長時間に亘り、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以上